

内部評価結果等について

資料1

1. 内部評価結果総括表

【評価結果の概要】

24年度は、23年度に比べA、Eに大きな変化は見られなかったものの、Bが減少し、Dが増加した。また、3つの取組がC(完了)となった。

特に基本方針3 重点項目⑮「事業の見直しと効率化の徹底」において、Dの増加が見られる。主な要因としては、経費の節減に努めてきたが目標額に達しなかったことがあげられる。

計画の体系		取組項目数	年度	内部評価結果					
				A	B	C	D	E	計
基本方針			24	10	42	1	15	1	69
1 市民等の公益的な地域活動の推進		70	23	9	50	0	10	1	70
重点推進項目	①市民の自主的・自立的な活動の推進	9	24	0	6	0	3	0	9
			23	1	7	0	1	0	9
	②地域団体等との協働事業の推進	14	24	3	7	1	3	0	14
			23	1	9	0	4	0	14
	③地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進	9	24	0	6	0	3	0	9
			23	2	6	0	1	0	9
④企業の公益的活動への参画機会の拡大による良質なサービスの提供	18	24	4	10	0	3	1	18	
		23	3	12	0	2	1	18	
⑤行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化	10	24	0	9	0	1	0	10	
		23	0	8	0	2	0	10	
⑥行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の推進	10	24	3	4	0	2	0	9	
		23	2	8	0	0	0	10	
基本方針			24	0	18	1	5	0	24
2 「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備		25	23	0	21	0	4	0	25
重点推進項目	⑦職員の人材育成と給与等の適正化	4	24	0	3	0	1	0	4
			23	0	4	0	0	0	4
	⑧政策推進を柱とした組織機構と定員管理の適正化	2	24	0	2	0	0	0	2
			23	0	1	0	1	0	2
	⑨自治体間の広域連携事業の推進	13	24	0	10	1	1	0	12
			23	0	11	0	2	0	13
⑩評価・監査機能の見直しなど内部統制機能の強化	4	24	0	2	0	2	0	4	
		23	0	4	0	0	0	4	
⑪総合的な危機管理体制の充実強化	2	24	0	1	0	1	0	2	
		23	0	1	0	1	0	2	
基本方針			24	9	33	1	19	0	62
3 財政運営の自律性・健全性の確保		63	23	11	39	0	13	0	63
重点推進項目	⑫市税の確実な収納と自主財源の確保	15	24	4	6	0	5	0	15
			23	3	7	0	5	0	15
	⑬受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化	8	24	0	5	0	3	0	8
			23	0	6	0	2	0	8
	⑭将来負担の適正化	3	24	0	2	1	0	0	3
			23	0	2	0	1	0	3
	⑮事業の見直しと効率化の徹底	23	24	4	9	0	10	0	23
		23	8	11	0	4	0	23	
⑯地方公営企業の経営健全化の推進	12	24	1	9	0	1	0	11	
		23	0	11	0	1	0	12	
⑰市民にわかりやすい財政状況の公表と透明性の確保	2	24	0	2	0	0	0	2	
		23	0	2	0	0	0	2	
合 計		158	24	19	93	3	39	1	155
			(12.0%)	(58.9%)	(1.9%)	(24.7%)	(0.6%)		
			23	20	110	0	27	1	158
			(12.7%)	(69.6%)	-	(17.1%)	(0.6%)		

2. 内部評価の改善点（23年度決算評価からの改善点）

【概要】

平成24年12月開催の第5回外部検証委員会で取り上げた内部評価に関する以下の課題について、達成度判断理由を評価シートへ記載するなど評価実施要領を見直すことで記載内容の質の向上を図った。

【課題及び改善点】

課題等	改善点
目標や成果を測る指標の記載 （部局・取組によりバラツキ）	○評価シートの「目標または目標額」欄に、成果を測る代表的な年度目標指標を、また「成果」欄には、それに対応する実績を記入するよう評価実施要領に記載した（P4）。
内容に関する具体的な記載 ○達成度判断理由 ○今後の展開	○「達成度に対する分析」欄に達成度判断の理由を明記するよう評価実施要領に記載した（P4）。 ○評価シートの具体的な記載の必要性について、説明会で周知した。
達成度の判断基準 （「A」・「B」・「D」の基準）	○達成度の判断基準の明確化を図り、客観性を高めた（評価実施要領P2）。 A： <u>年度目標または目標額を大きく超える成果を達成したもの（原則、120%以上の達成度と認められるもの）</u> B： <u>年度目標または目標額を達成したもの（原則、100%以上120%までの達成度と認められるもの）</u> D：取組を実施したものの、 <u>年度目標または目標額を下回ったもの</u>